



織田昭雄議員

空き家対策特別措置法について

町内の空き家の問題には積極的に取り組む

質問：空き家特措法に伴い町は立ち入り調査や改善指導はするか。
町長：今議会に補正予算をもち町内全部の空き家を業者委託して、ABCドラック付けして、特に使えるAランクの住宅は移住者に貸してもらえよう持ち主と交渉する。Dランクの廃屋に近い物は特措法を活用しながら少しは強制力を入れて、所有者の責任で壊すよ

う強く働きかける。来年3月までには調査を完了し、現状を把握して支援を全面的に考えていく。

質問：町民の生活環境に深刻な影響を与える空き家や通学路に面した空き家で危険な空き家は通学路パトロール等でチェックしているか。
建設課長：実態の把握をする。そのうえで県のアドバイスを頂きながらまず特定空き家の限定をして、特措法に沿って事務を進めていく。県や近隣市町村の動向を見ながら進めていく。

町長：安全が第一と考える。パトロールして、危険な空き家は、そう沢山は無いと思うので一件ずつ解決することが重要です。集落の中で景観上まずいと

か、今にも崩れそう道路に散らかるような状態の家もあるが、その場合は町長や建設課に連絡が来るので一緒に協議をして所有者に改善を求めている。特措法が出来たからではなく危険な物はそのつど解決する。

【その他の質問】

○町内の行政区からの要望事項の状況について
 ○パノラマリゾートについて



矢島 尚議員

長時間停電時のマニュアルは

自己防衛の対策マニュアルを周知したい

■長時間停電時のマニュアルはないのか。

質問：夜7時から2時間の停電に対して、その地域や状況を把握しなくてよいのか。高齢者や一人暮らしの対策など非常時のマニュアルはないのか。また屋外防災放送での情報発信はできないか。
町長：8月6日に町内で局地的な雷雨と比較的長時間の停電が起きた。電力会社でもいつ復旧するか分からない状況では自分で何とかするしかないと思っ。停電時の自己防衛の対策マニュアルを何らかの方法で周知したい。
質問：子ども達や園児が学校や保育園にいる時間帯に同じような長時間停電になった場合、給食を作ることは設備上可能か。
教育長：ガスが使用可能ならば停電でも提供出来る。現在栄養士会で研究され3年間保存可能で加熱しなくても、そのまま食べられる学校用非常食も開発されている。



パノラマスキー場

■インフルエンザ予防接種について

質問：高齢者に優遇措置があるのに対し、子ども達にも行えないか。
町長：諏訪6市町村で国の優遇措置がない部分について行っているのは原村だけ。町は予算に余裕がなく、他の自治体と同様にしている。

■パノラマの地代単価などの見直しは。

質問：町から富士見パノラマリゾートの経営状況が上向きであるとの説明だが、経費の中で今まで削減、抑制され続けてきた借地料の地代単価や職員賞与の見直しはできないか。借金は町の責任ではないか。
町長：今後5年、起債と借金が残っており、ここで地代や賞与を上げるとい状況にはない。